

令和6年度京都府個人情報保護制度の運用状況

1 個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づく保有個人情報開示請求の件数及び処理の状況

単位：件

実施機関	開示請求 件数	処 理 の 状 況				計	取下げ等
		開 示		不 開 示			
		全 部 開 示	一 部 開 示				
知 事	58	55	23	32	14	69	0
教 育 委 員 会	143	131	62	69	14	145	0
選 挙 管 理 委 員 会	0	1	1	0	0	1	0
人 事 委 員 会	3	3	3	0	0	3	0
監 査 委 員	0	0	0	0	0	0	0
公 安 委 員 会	0	0	0	0	0	0	0
警 察 本 部 長	228	314	82	232	34	348	0
労 働 委 員 会	0	0	0	0	0	0	0
取 用 委 員 会	0	0	0	0	0	0	0
海 区 漁 業 調 整 委 員 会	0	0	0	0	0	0	0
内 水 面 漁 場 管 理 委 員 会	0	0	0	0	0	0	0
知 事（公 営 企 業）	0	0	0	0	0	0	0
京 都 府 公 立 大 学 法 人	112	108	44	64	3	111	0
合 計	544	612	215	397	65	677	0

- 注 1 「開示請求件数」とは、令和6年度中に個人情報の保護に関する法律第76条の規定により開示請求のあった件数をいう。
- 2 「処理の状況」とは、令和6年度中に実施機関が決定を行ったものの件数（合計）をいう。
- 3 「取下げ等」とは、令和6年度中に取下げ等の処理をしたものの件数（合計）をいう。
- 4 「不開示」には、個人情報の不存在等の場合の決定を含む。
- 5 令和6年度においては、個人情報の保護に関する法律第90条第1項の規定による訂正請求は2件あった。
- 6 令和6年度においては、個人情報の保護に関する法律第98条第1項の規定による利用停止請求はなかった。
- 7 令和6年度においては、個人情報の保護に関する法律施行条例第5条第1項の規定による取扱いの是正の申出は3件あった。

2 不服申立ての状況等

(1) 旧保護条例に基づく決定に対する不服申立ての件数

単位：件

区 分	件 数
前年度からの繰越し A	20
新規申立て B	0
年度中終了 C	2
次年度への繰越し (A + B - C)	18

(2) 令和6年度における処理の状況 ((1)のCの内訳)

単位：件

却下	棄却	一部認容	認容	取下げ	計
0	1	0	1	0	2

(3) 個人情報の保護に関する法律に基づく決定に対する不服申立ての件数

単位：件

区分	件数
前年度からの繰越し A	2
新規申立て B	5
年度中終了 C	0
次年度への繰越し (A+B-C)	7

(4) 令和6年度における処理の状況 ((3)のCの内訳)

単位：件

却下	棄却	一部認容	認容	取下げ	計
0	0	0	0	0	0

3 簡易開示の状況

単位：件

実施機関	件数
知事	30
教育委員会	9,381
人事委員会	278
京都府公立大学法人	521
警察本部長	47
合計	10,257